

介護職員等特定処遇改善加算にかかる情報公開（見える化要件）

介護職員の処遇改善につきましては、令和元年10月の消費税引き上げに伴う介護報酬改定において「介護職員等特定処遇改善資金」が創設され当法人におきましても加算算定を行っております。

当該加算を算定するにあたり、

- A 現行の介護職員処遇改善加算（Ⅰ）から（Ⅲ）までを取得していること。
- B 介護職員処遇改善加算の職場環境等要件に関し、複数の取組を行っていること。
- C 介護職員処遇改善加算に基づく取組について、ホームページへの掲載等を通じた見える化を行っていること。

上記3件の要件を満たしている必要があります。

以上の要件に基づき、当法人における処遇改善に関する具体的な取組（賃金以外）につきまして、以下の通り公表いたします。

資質の向上	職場環境要件項目	当法人としての取組
	働きながら介護福祉士取得を目指すものに対する実務者研修やより専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研究の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）	資格取得支援制度を導入し、受検料の補助、勤務シフトの考慮等を行う事により、職員が研修や講習を受けやすい環境を整えている。 喀痰研修を法人内で行い、職員の参加を進めている。
労働環境・処遇の改善	雇用管理改善のため管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実	年次有給休暇取得の推進を積極的に行っている。
	介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入	リフト浴導入・介護ロボットの導入により、業務の効率化とともに、業務における職員の腰痛対策等負担軽減を図っている。

労働環境・処遇の改善	子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備	仕事と子育ての両立を促し、育児休業やシフト上の配慮を行っている。
	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	随時ミーティングを行い、業務内容やケア内容の改善を図っている。
	健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備	年次健康診断の実施、職員休憩室の確保、分煙スペースの整備
その他	地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上	中学生の職業体験の実施、毎年開催の秋祭り等に地域住民を招待している。
	非正規職員から正規職員への転換	転換規定を作成し、転換を奨励している
	職員の増員による業務負担の軽減	効率化を進めつつ、積極的に職員の採用を進めている。